

THE TOKUYAMA EAST ROTARY CLUB WEEKLY

第 2752 回例会 2025.12.3(12 月第 1 例会) No.19

ロータリアンの行動規範

全会員（ロータリアンおよびローターアクター）には以下のことが求められる：

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 他者に公平に接し、敬意をもって接すること。これには、他者を尊重する言葉を使う、サポートを示す、温かく迎え入れるインクルーシブな環境を助長する、多様性を重んじるという「ロータリーの多様性・公平さ・インクルージョン（DEI）の行動規範」を遵守することが含まれる。
3. ロータリーを通じて自分の職業スキルを生かし、地域社会や世界のほかの地域の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリー会員の評判を落とすような言動は避ける。
5. ロータリー関連行事のすべての行動規範に従う。

地区補助金事業（個別昇降テーブル）贈呈式

・・・・・・点 鐘・・・・・・

ゲ	ス	ト	指定障害者支援施設第2しょうせい苑 施設長	やまむらしげのり 山 村 繁 典 氏
			指定障害者支援施設第1しょうせい苑 施設長	やまもとようこ 山 本 陽 子 氏
幹	事	報	告	山 崎 龍 喜 幹 事
委	員	会	報	各 委 員 長
贈	呈	式	社会奉仕委員長 挨拶	平 田 吉 勝 さ ん
			目録贈呈	萩 原 哲 也 会 長
			第2しょうせい苑 施設長	山 村 繁 典 氏
			・・・・・・・・点 鐘・・・・・・・・	

例 会 予 告 12月10日(水) 12:30～ 会場 国民宿舎 大城
年次総会

幹 事 報 告

1. 当クラブ例会変更

☆忘年夜間例会

と き：12月17日(水) 18:30～

ところ：国民宿舎 大城

送迎バス：18時 くだまつスポーツセンター発

(駐車場は奥側をご利用ください。)

2. 他クラブ例会変更

☆光ロータリークラブ

と き：12月 8日(月) 休会(定款第7条第1節適用)

と き：12月15日(月) 夜間クリスマス家族例会

と き：12月22日(月) 休会(定款第7条第1節適用)

と き：12月29日(月) 休会(年末)

☆徳山セントラルロータリークラブ

とき：12月22日(月) 創立30周年記念式典・クリスマス家族例会

とき：12月29日(月) 休会(定款第7条第1節適用)

☆周南西ロータリークラブ

とき：12月16日(火) 夜間例会

とき：12月23日(火) 休会(定款第7条第1節適用)

とき：12月30日(火) 休会(年末)

☆徳山ロータリークラブ

とき：12月18日(木) 夜間例会

とき：12月25日(木) 休会(定款第7条第1節適用)

※次週例会終了後、定例理事会を開催いたしますのでご関係の方はご予定にお加えください。

委 員 会 報 告

(例会運営)

前回(11月26日)欠席者

荒瀬さん	伊賀さん	伊藤さん	岩本さん	大野さん
沖本さん	川元さん	久保さん	田中さん	